

新型コロナウイルス感染症罹患者に対する追試験の実施について

新型コロナウイルス感染症罹患者に対する受験機会の確保への配慮として、令和5年度に実施する「令和6年度博士課程（医学専攻）学生募集」については、特例措置として追試験を行います。

※本項目に記載した事項以外については、11月16日（木）に実施される本試験を受験した場合と同様です。

（1）対象者

追試験の対象者は、下記の理由により本試験を受験しなかった方のうち、本学が指定する期限までに必要書類を添えて申請し、追試験の受験が許可された方とします。なお、本試験開始後の発病等については、追試験の対象とはしません。

- ・ 診療業務により新型コロナウイルス感染症に罹患し、医療機関を受診して診断書等を提出できる方

（2）追試験申請期限及び方法

上記追試験対象者は、令和5年11月16日（木）10：00までに下記電話番号に連絡した上で、11月16日（木）17時までに本学所定の「追試験受験申請書」（様式は本学ホームページからダウンロード）及び「診断書」、「受験票」を、代理人による持参、郵送、FAX又はメールにより提出してください【期限内必着】。本学において、提出書類の内容を確認の上、Web出願サイトに登録した住所に結果を送付します。

※診断書をFAX又はメールで提出した方は、原本を追試験の前日までに必ず提出してください。

【提出先】

山梨大学学務課大学院担当

〒409-3898 山梨県中央市下河東1110

電話：055-273-9627 / FAX：055-273-6742

E-mail：gakumu-daigakuin@yamanashi.ac.jp

（3）追試験の期日

令和5年11月28日（火）

（4）合格者の発表

令和5年12月8日（金）16時頃

（5）留意事項

追試験は、新型コロナウイルス感染症の罹患でやむを得ず受験できなかった受験者に対する受験機会確保のための措置であることから、必ずしも追試験受験者から合格者を出すというものではありません。また、虚偽の申請が認められた場合は、入学後であっても、入学を取り消すことがあります。